

平成26年度 夏祭り情報

問い合わせ
生涯学習課 ☎38-2091

★地域★

主催団体(会場)	日時	内容
「2014年芦屋浜夏祭り」 芦屋浜自治連合会(中央公園) ※潮見・浜風コミスク協力	8月2日(土) 午後3時～9時 <小雨決行>	ステージイベント・お楽しみ 抽選会・盆踊り・各種夜店

★コミスク★

コミスク名(会場)	日時	内容
夏の夜のつどい 山手コミスク (山手小学校校庭)	7月19日(土) 午後4時～8時 <雨天決行>	屋台・ステージイベント・フ リーマーケット
精道コミスク (精道小学校校庭)	7月19日(土)午後5時～8時 <雨天時、体育館等で 午後6時～>	模擬店(ゲーム・カレー・焼き そば・おにぎりなど)・盆踊り・ 和太鼓演奏等
宮川コミスク (宮川小学校校内 および体育館)	7月19日(土) 午後5時～7時30分 <雨天決行>	盆踊り・夜店
朝日ヶ丘コミスク (朝日ヶ丘小学校校庭)	7月27日(日) 午後3時30分～8時 <小雨決行>	模擬店・ゲーム・盆踊り・ピン ゴ大会・ミニステージほか
夏の夜のつどい 三条コミスク(三条公園)	8月30日(土)午後5時～8時 <小雨決行>	ラジオ体操表彰式・盆踊り・民 謡・地車囃子・ゲーム・夜店ほか
打出浜コミスク	*秋祭りを開催するため、夏祭りは行いません	
岩園コミスク		

芦屋サマーカーニバル浴衣コンテスト出場者募集!

優勝者にはペア宿泊券1出場者全員に砂浜観覧席ペアチケットを贈呈!
■日時 7月26日(土)午後4時30分～5時20分 **■会場** 会場内市民ステージ
■申し込み 7月20日までにEメールで下記へ **HP** <http://www.ashiya-hanabi.com/>
 *詳細は公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ 芦屋市民まつり協議会
☎35-0871/☎35-0874/✉info@ashiya-hanabi.com

◆◆◆ 動産公売のお知らせ ◆◆◆

市税等の滞納により差し押さえた動産を、インターネットによる「せり売り」の方法で公売します。公売にはどなたでも参加できます。
【公売物件】
■ダイヤ付き指輪1点・ダイヤ付きネクタイピン1点・高級腕時計5点・高級バッグ7点ほか(総数34点)
【公売日程】
■申し込み 7月7日・午後1時～22日・午後11時
■せり 7月29日・午後1時～31日・午後11時
 ※公売物件等の詳細につきましては、公売広報・市ホームページを参照してください。
【公売下見会】
■日時 7月7日～12日・午前10時～午後4時
■会場 経済課・消費生活センター2階会議室
 問い合わせ 債権管理課 ☎38-2130



市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための芦屋市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等補充報告書・所得等報告書および関連会社等報告書を公開しています。各報告書の閲覧を希望されるかたは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市長室 ☎38-2000

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【7月】			
水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ			
●平日の昼間は下記へおたずねください。			
●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。			
●夜間の修理は右の業者が待機しています。			
問い合わせ	水道工務課	☎38-2083	

平成26年度 国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入していないかたが加入しなければならない公的医療保険です。加入者である被保険者のみなさんが納める保険料や、国・県等の交付金、市からの繰入金などによって運営しています。このたび、平成26年度保険料率が決まりましたのでお知らせします。

【平成26年度保険料率等】

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
平等割額	21,000円	7,200円	5,880円
均等割額	28,440円	9,840円	11,280円
所得割額	6.0%	2.4%	2.4%
賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円

新しい保険料率に基づいて世帯の保険料を決定し、7月中旬に「国民健康保険料納額通知書」を送付します(例年、納額通知書発送後当分の間は電話・窓口等が非常に混雑してご迷惑をおかけしています。ご了承ください)。

【年間保険料】

年間保険料は、「医療給付費分」、「後期高齢者支援金等分」と40歳以上65歳未満のかたが対象の「介護納付金分」を合計した額となります。いずれも「平等割額」、「均等割額」および「所得割額」の合計額です。

※所得割額の算定基礎となる所得は、平成25年分の所得金額から純損失を繰越控除し、さらに市民税の基礎控除(33万円)を差し引いた額です。

所得税の確定申告、または市・県民税の申告書を提出されたかたは所得の申告は不要ですが、所得のないかた、または所得の少ないかたは保険料が軽減されることがありますので、「国民健康保険所得申告書」により申告してください。

【口座振替のご利用を】

保険料のお支払いは、便利な口座振替をおすすめします。口座振替依頼書は、市内の金融機関または郵便局にあります。

【保険料徴収業務の一部民間委託について】

今年度も4月1日から引き続き、国民健康保険料の徴収業務の一部(電話・訪問による納付勧奨および保険料の領収)を民間業者に委託しています。

問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

後期高齢者医療制度 保険料額決定通知書・被保険者証を送付

【保険料額決定通知書】

「保険料額決定通知書」を、7月中旬に送付します。6月以降に対象年齢に到達されたかたや、新たに制度に加入されたかたには、8月以降に通知書を送付します。保険料の支払い方法については、「保険料額決定通知書」でご確認ください。

【被保険者証】

新しい被保険者証を、7月下旬に送付します。8月1日からは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。※詳細については、下記または兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局(コールセンター・☎078-326-2021)へ

問い合わせ 保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

平成26年度 介護保険料の決定通知書を送付します

介護保険料の決定通知書を、7月中旬に送付します。なお、保険料の算定額は、本人や家族の前年所得額等に応じて決定されます。

【保険料の減免について】

災害で大きな損害を受けたとき、失業などで所得の著しい減少があったとき、低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な事情が生じたかたについては、申請により保険料の減免を受けることができる場合がありますので、納付期限の7日前までにご相談ください。

問い合わせ 介護保険課保険料係 ☎38-2046

「芦屋観光みやげ品」を募集

芦屋観光協会では、芦屋にちなんだ名称・図案・意匠を持つ芦屋にふさわしい観光みやげ品を募集します。

■募集品目 市内で生産または加工された、菓子・食料品・民芸品・清酒等 ■募集資格 市内の生産者もしくは販売者 ■出品料 1品・3,000円 ■推薦期間 3年間*推薦期間中、みやげ品の内容の変更が生じた場合には、選定を取り消すことがあります。 ■応募方法 所定の用紙に必要事項を記入し、7月15日～31日に下記へ

問い合わせ 芦屋観光協会事務局
☎38-2033(〒659-0065 公光町10-5 経済課内)

消費生活センター講座

～悪質商法に騙されないために～

■日時 7月17日(木)午前10時～11時30分
■会場 春日集会所(洋室B)
■申し込み 7月10日(木)までに下記へ

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179

姉妹都市・モンテペロ市から 2人の学生親善使節が訪れます

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2008

本市の姉妹都市、モンテペロ市(米州カリフォルニア州)から、第50回国学生親善使節の2人が訪れます。2人は7月29日から8月18日までの3週間市内での家庭に1週間ずつ滞在し、その間、日本とモンテペロ市の文化について学びます。滞在中は、市長を表敬訪問や市内見学の予定があります。手中学校、芦屋学園中学校、芦屋小学校、精道小学校、山手中学、市民学舎、園を訪問し、市民の皆さんと交流します。彼らが見かけることがあれば、声をかけるなど、温かく迎えていただけると幸いです。

アレハンドロ・セベダさん Alejandro Zepeda (高校生)



【芦屋での抱負】 私はロサンゼルスの子供らに通う16歳です。モンテペロ市の学生親善使節に選ばれた瞬間、あまりに嬉しくて興奮がなかなか冷めませんでした。今、僕は未知の文化を全身で体験できることへの期待と好奇心でいっぱいです。この経験は一生忘れることがないはずで、早く芦屋に行って、皆さんにお会いできることを今から楽しみにしています。

ジュリエッタ・ペラレスさん Julieta Perales (高校生)

【芦屋での抱負】 私はラモナコンVENTO高校に通う17歳です。学校では生徒会と演劇部に属しており、一方、校外では子供たちに読書やお料理、工作などボランティア活動も積極的に取り組んでいます。来年はサンタクララ大学で心理学を専攻し、その後ロースクール(法科大学院)への進学を希望しています。芦屋市の素晴らしいところや人々について聞くにつれ、交流出来るのが待ち遠しくて仕方ありません。芦屋市滞在中、さまざまな日本食にトライし、名所を訪れてみたいで、そして何よりも、最高に素晴らしい友好的な人々だと伺っている芦屋の皆さんにお会い出来るのを楽しみにしています。



◇滞在中のプログラム◇

学生親善使節との交流を通して、楽しく国際交流をしてみませんか。参加希望のかたは、いずれのプログラムも必ず事前に、潮芦屋交流センターへ電話でお申し込み下さい。

【①歓迎宴会/②さよならパーティ】～持ち寄り形式のパーティ～
■日時 ①7月31日(木)午後6時～8時②8月16日(土)午後6時～8時
■会場 潮芦屋交流センター・多目的室 **■定員** 各100人
■費用 一品持参(市販品・飲み物可)できなやかたは一般2,000円(学生1,000円)
【市内見学】～モンテペロ市の学生と市内見学～
■日時 7月30日(水)午後2時～5時30分散散予定
■集合 潮芦屋交流センター前

親王塚町地区地区計画の原案を縦覧します

■縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定都市計画親王塚町地区地区計画(芦屋市決定)原案
■縦覧期間 7月4日～18日(平日・執務時間内)
■縦覧場所 都市計画課(市役所北館3階)
■意見書 この案について、土地に関する利害関係者は縦覧期間中に芦屋市長宛に意見書を提出することができます。意見書は個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。
■意見書提出先 上記の縦覧場所に提出してください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

都市再生整備計画の事後評価フォローアップ結果を公表します

市では、南芦屋浜地区において、都市再生整備計画に基づく事業を平成21年度から平成25年度にかけて実施しました。事業の最終年度となる平成25年度に事後評価を行い、今年4月から事後評価結果を公表していますが、この評価結果は、事業実施中に見込値を用いて、目標の達成状況について確認を行ったものです。この度、事業の完了に伴い確定値がまとまりましたので、あらためて事後評価のフォローアップ結果として公表します。

■公表期間 7月1日(火)から1年間
 ■公表場所 市ホームページおよび都市計画課(市役所北館3階)(平日・執務時間内)

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

市民委員募集 「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会

地域スポーツ活動支援事業を積極的に推進していくための協議決定等を行う会議で、市民の皆さんの意見を反映するための市民委員を募集します。

■任期 8月1日～平成28年7月31日<2年間>
 平日の昼間に1回2時間程度(年間1回程度)の会議を開催
■対象 市内在住のスポーツに関心がある、満20歳以上のかた・1人
■報酬 1回・4,000円
■応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「地域スポーツクラブのあり方」をテーマとした作文(600字程度)を添付し、7月11日(金)までに郵送または持参により、スポーツ推進課へ提出してください。
 ※応募用紙は、市ホームページからダウンロードすることができます。

問い合わせ
スポーツ推進課 ☎22-7910(〒659-0072 川西町15-3)

議会基本条例(案)について市民意見を募集します

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001
☎38-2170/✉info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 精道町7-6)

市議会では、「芦屋市議会基本条例」の作成作業を進めています。議会基本条例とは、議会活動や議会運営をどのように行うかについて基本原則を定めた条例です。

この度、条例案がまとまりましたので、市民のみなさんのご意見を募集します。

■募集期間 7月10日～8月11日
■提出方法 ご意見を文書(自由様式)にして、テーマ(件名)・住所・氏名・電話番号を明記し、郵送・ファクス・Eメールまたは上記窓口(平日・執務時間内)へ持参してください。
 ※電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
 ※Eメールで提出する場合は、メールに直接書き込むか添付ファイル(ワード・テキストファイル・PDF)をお願いします。
■原案の閲覧 7月10日(木)から、市議会ホームページ・市議会事務局窓口ほか、市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧できます。
■意見の公表 市議会の見解とともに、市議会ホームページで公表(氏名等非公開)予定
 ※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

議会報告会(議会基本条例案の市民説明)を開催します

市議会では、「芦屋市議会基本条例」の制定に向けて、市民意見を募集しています。この度、議会基本条例制定の趣旨や目的を知っていただくために議会報告会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

■日時 7月23日(水)①午後1時30分～3時②午後6時30分～8時
 *2回とも同じ内容です。
■会場 市民センター203室
■内容 議会改革特別委員会委員から議会基本条例(案)の説明など

あしや市民活動センター登録団体の申請説明会

あしや市民活動センター登録団体の申請について、申請書様式変更等および登録の切り替え説明会を行います。

登録団体および新規登録を希望する団体は、必ずご出席ください。現在、登録している団体も、再度、登録が必要となります。登録団体へは別途ご案内します。新規登録団体は、地域の課題解決に向けた取り組みを行っていること等の登録要件をご確認の上、団体名・説明会の日時・連絡先をお知らせください。人数の都合により、各団体1人の参加をお願いします。

【説明会】
■日時 7月10日(木)①午前10時～11時②午後1時30分～2時30分
 11日(金)③午前10時～11時④午後1時30分～2時30分
 12日(土)⑤午前10時～11時
 ※①～⑤5回とも説明内容は同じです。
■会場 あしや市民活動センター会議室C・D
■登録申請期間 7月15日～31日 **■申し込み** 下記へ

ワークショップ開催のお知らせ
 第2次市民参画協働推進計画案についてのワークショップを、7月下旬から8月下旬の間に3回程度開催しますので、詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

